

第1章

総論

本章では、計画策定の趣旨や総合計画の位置づけ、計画の構成と期間、行政評価（マネジメントツール）における計画の進行管理の仕組み等を明らかにするとともに、時代の潮流を踏まえたまちづくりの課題を整理しています。本章を通じて、将来都市像（基本構想）を明確に共有することで、それを実現するための行政運営全体の基本的な方針やまちづくりの方向性を示しています。



第1節 計画策定の趣旨

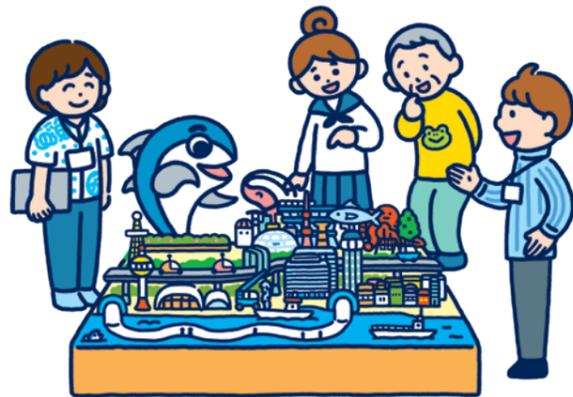
人口減少や超高齢化の進行、デジタル技術の急速な進展、さらには気候変動への対応など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中で、地方自治体には、複雑化・多様化する課題に対して、これまで以上に柔軟かつ戦略的に対応する姿勢が求められています。

本市では、2018年（平成30年）に「第6次焼津市総合計画」を策定し、将来都市像として「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」を掲げ、その実現に向けて、8年間を計画期間とする基本計画を着実に推進してきました。

また、2025年（令和7年）には、「焼津ダイヤモンド構想」を発展的に再構築した「焼津未来デザイン」を取りまとめ、今後の総合計画をはじめとする各種計画策定の前提となる、まちづくりの基本的な考え方を明確に示しました。

これまでの取組による成果と経験の蓄積を踏まえつつ、変化する社会情勢や地域課題に的確に対応し、将来都市像の実現に向けた新たな指針を示す必要があります。

このような認識のもと、本市では、新たな時代にふさわしいまちづくりの方向性を明らかにし、持続可能で魅力ある地域社会の実現を目指す最上位計画として、「第7次焼津市総合計画」を策定しました。



第2節 総合計画の位置づけと役割

総合計画は、本市における最上位計画として、持続可能な地域社会の実現を目指し、将来都市像及び基本的な政策の方向性を明確にするものです。

本市の実情や課題に即した戦略的な施策の推進を図るとともに、まちづくりの基本理念を全ての主体と共有するための共通指針としての役割を担っています。

また、福祉・教育・環境など各分野における個別計画の上位に位置づけられ、個別施策の方向性を整理する基盤としての役割を果たします。

加えて、財政の長期的展望に立脚した行政経営の指針として、市の持続可能な運営に貢献するとともに、国や県などの関係機関が本市に関わる計画や事業を行う際に、最大限尊重すべき指針としても機能するものです。

さらに、本市が推進する「DX推進計画」と一体的に策定・運用することで、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略としての機能を併せ持ち、デジタル技術を活用した行政運営の高度化や地域課題の解決にも資する計画となっています。

このように総合計画は、市民の誰もが安心して暮らせる未来を実現するため、全市民的・中長期的視点からの施策展開の根幹をなすものであり、本市のまちづくりにおける最も重要な計画として位置づけられるものです。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



1 基本構想

基本構想は、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、将来都市像を定めたものです。市民意識や大きな社会情勢の変化等により、将来都市像そのものの考えを変える必要が生じた場合には、見直しを行います。

2 基本計画

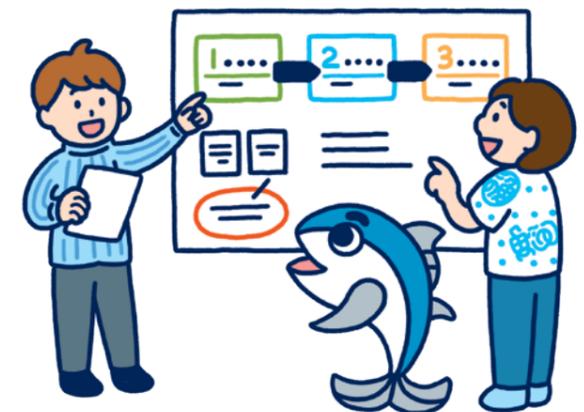
基本計画は、基本構想の実現に向けた行政活動の基本となる政策・施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。

4年後に見直しを行います。

社会情勢の変化等により見直しの必要が生じた場合には、この限りではありません。

3 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案して毎年度見直し（PDCA）を行います。



第4節 計画の進行管理と行政評価

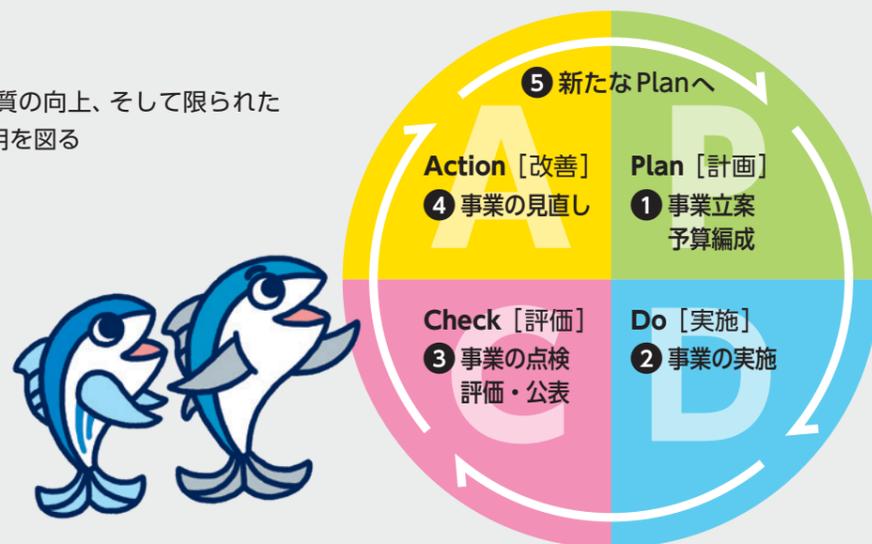
総合計画を着実に実現していくためには、事業効果を検証し、限られた行政資源（人・モノ・財源）を効率的に配分することで、効果的に事業を進めていく必要があります。

このため、行政評価（マネジメントツール）における進行管理を行うとともに、EBPM手法の活用により、実証的なデータや知見に基づいた効果検証や事業の企画立案を実施していきます。

これにより、成果の測定・管理と評価・改善のプロセスが相互に補完される体制を構築していきます。

PDCAサイクル

行政活動の継続的な改善と質の向上、そして限られた資源の効率的・効果的な活用を図る



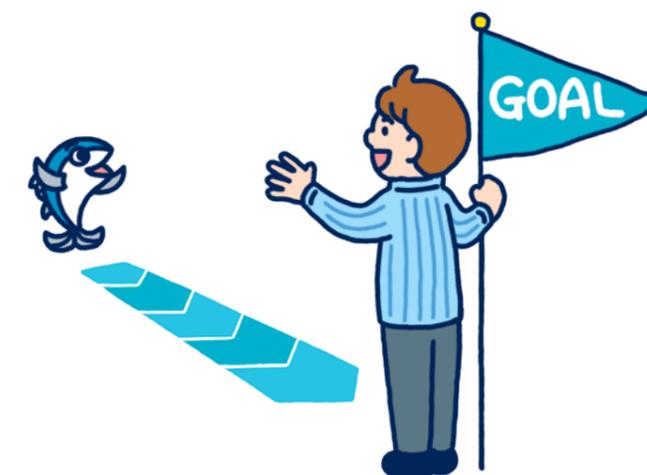
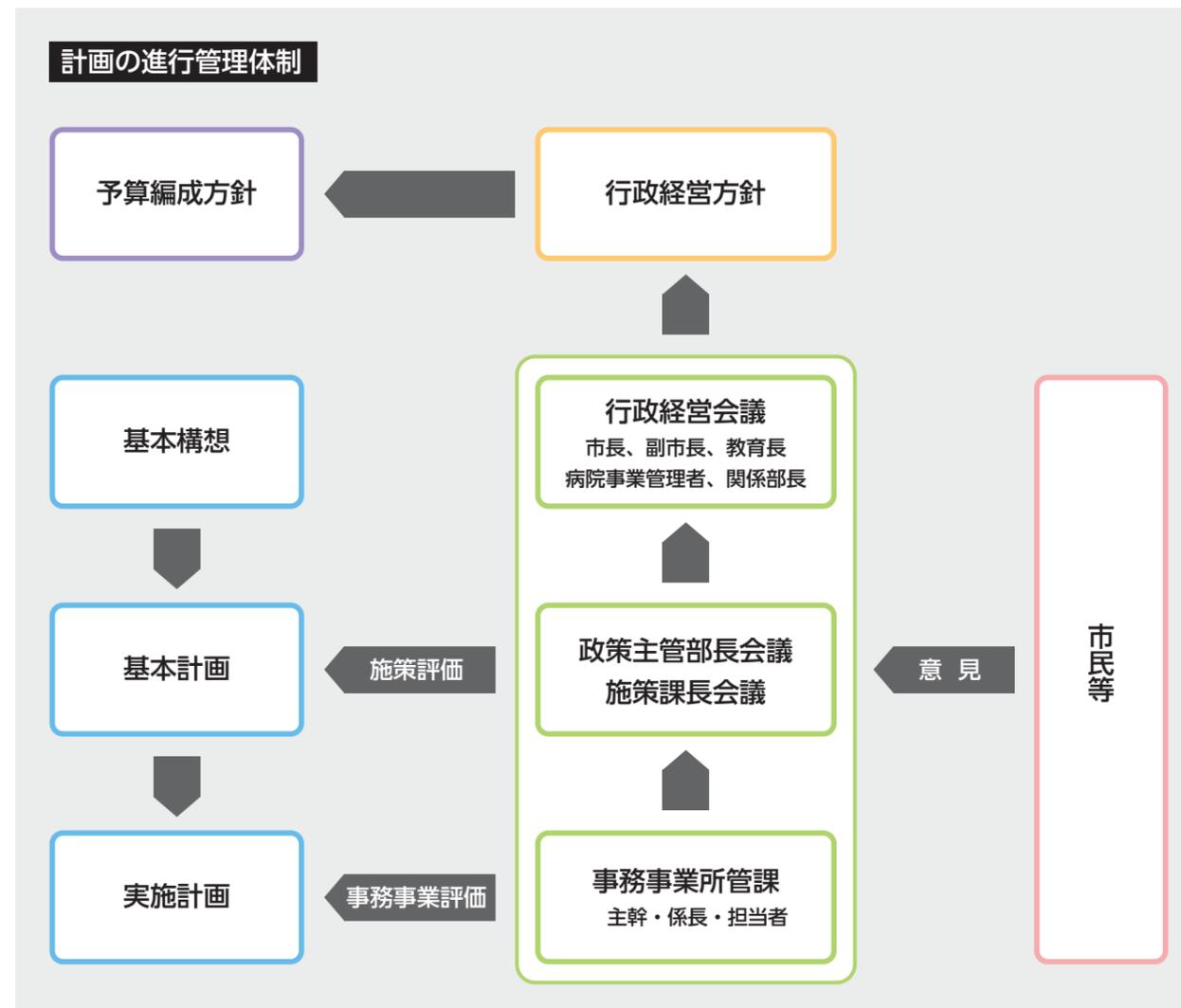
EBPM手法

勘や経験ではなく、データ（エビデンス）に基づいた政策立案・実行・評価を行うことで、政策の有効性を高め、行政運営の効率化を図る

EBPMは政策目的を明確化させ、政策手段と目的の論理的なつながり（ロジック）を明確にし、エビデンス（根拠）を可能な限り求め、政策の基本的な枠組みを明確にする取組

インプット	アクティビティ	アウトプット	初期アウトカム	中間アウトカム	インパクト
政策手段	課題解決の取組	取組の結果	初期の成果目標 直接的な効果	中間の成果目標 初期アウトカムの拡大・波及	めざすゴール

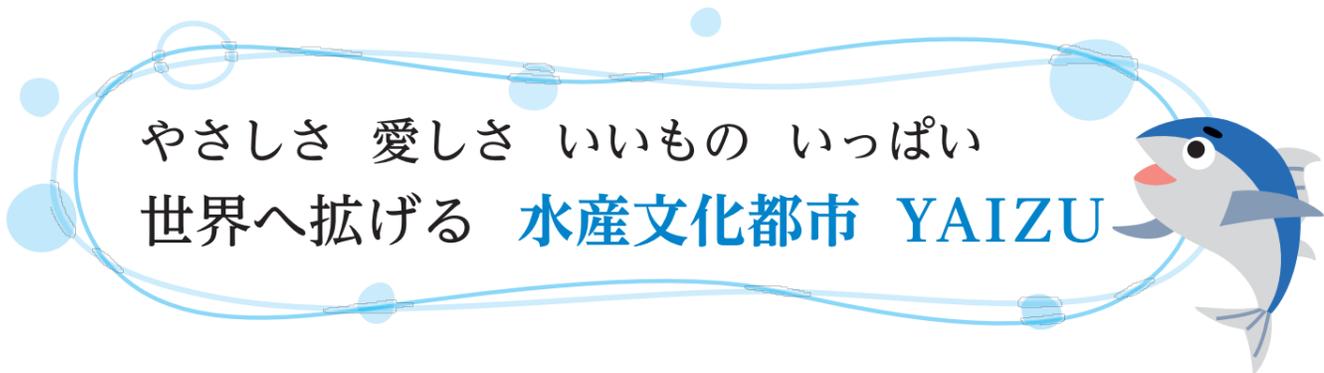
← 政策の立案は、めざすゴール（インパクト）を設定し、そこから逆算して何をすべきかを考えます。（バックキャスト）



第5節 基本構想

1 将来都市像

将来都市像は、2018年(平成30年)に多くの市民のまちづくりへの思いや希望をのせた意見を集約して誕生しました。第7次焼津市総合計画においても、この将来都市像を継承し、実現に向けて諸施策を進めていきます。



将来都市像に込められている思い

- 市民が共に支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、地球にも『やさしい』まちを目指します。
- 「焼津を忘れない気持ち」、「焼津への郷土愛」、「焼津を好きな気持ち」を『はぐくむ』・『つなげる』まちを目指します。
- 「水産業を起点に発展した文化」を大事につなぎ(継承し)ながら、焼津の軸となる水産を始め、豊富な地域資源を『活かす』、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長していきます。
- 市民、事業者、行政が共に、市内外から広くは世界へ「水産文化都市YAIZU」を発信し、人・モノ・情報が交流することで、「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち」をつくっていきます。

2 まちづくりの基本理念

第7次焼津市総合計画のまちづくりの基本理念は、「焼津市・大井川町合併基本計画」を尊重し、『いかす』『やさしい』『はぐくむ』『つなげる』を継承しています。

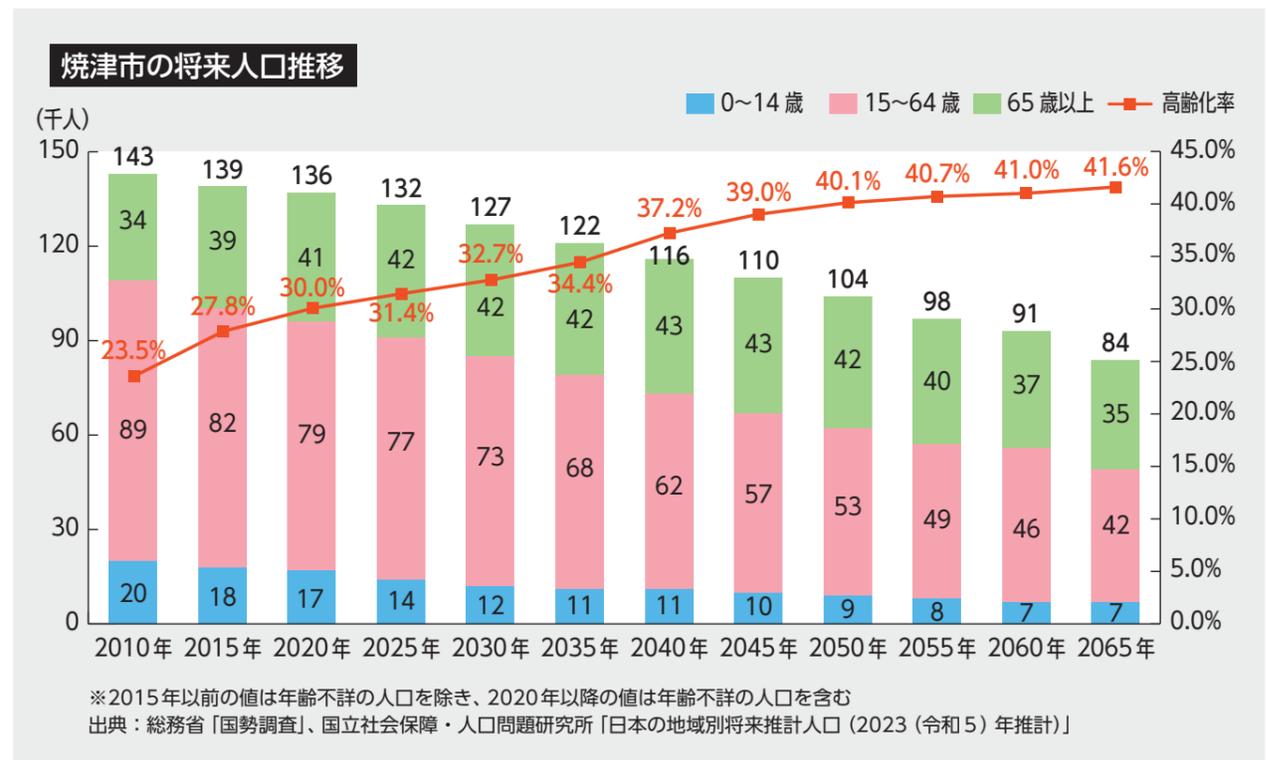
地域資源や特性を『いかす』	自然と共生しながら、恵まれた地域資源、地理的特性を市民の活力とともに『いかす』まちづくりを進めます。
みんなに、地球に『やさしい』	市民が共に支えあいながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、また、地球にも『やさしい』まちづくりを進めます。
市民の力を『はぐくむ』	新しい時代を担い、健康で個性豊かな感性あふれる人づくりや市民と行政との協働の原動力となる市民が自ら行おうとする力を『はぐくむ』まちづくりを進めます。
人と未来に『つなげる』	環境、文化、伝統、平和の尊さと恵まれた地域資源を次世代に引き継ぎ、市内外へ情報発信することにより、人と人、過去・現在・未来、焼津と世界を『つなげる』まちづくりを進めます。

3 将来人口の目標

(1) 本市の人口推移と将来見通し

本市の人口は2010年の143,112人をピークに減少局面に入っており、2045年には109,908人、2055年には97,671人と100,000人を下回り、2065年には84,282人になる見込みです。

また、高齢化率は、2050年には40.1%まで上昇すると推計されています。



焼津市の未来年表

2020年代	2025年	団塊の世代が75歳以上に。
	2029年頃	5人に1人が75歳以上に。
2030年代	2030年頃	救急出動件数がピークを迎える。
	2031年頃	3人に1人が65歳以上に。
2040年代	2040年頃	65歳以上人口がピークを迎える。
2050年代	2050年頃	10人に1人が要介護認定者に。
	2055年頃	総人口が10万人を下回る。
2060年代	2065年頃	高齢化率が41.6%となりピークを迎える。

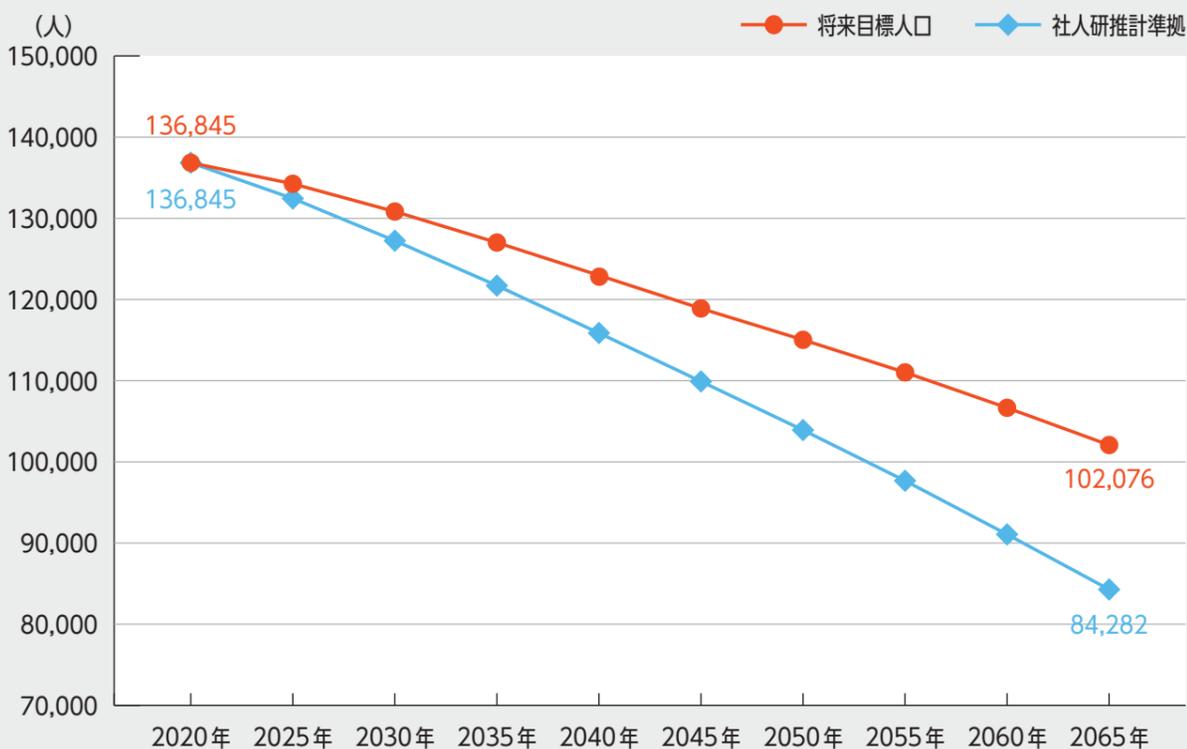
出典：焼津市デジタル田園都市構想総合戦略(一部加工)



(2) 将来目標人口

急激な人口減少を食い止めるため、自然増減、社会増減それぞれに目標値を定め、目指す将来目標人口を設定します。本計画における将来目標人口は、焼津市デジタル田園都市構想総合戦略で掲げた目標とします。

将来目標人口



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
将来目標人口	136,845	134,257	130,838	127,016	122,977	118,897	115,035	111,023	106,661	102,076
社人研推計準拠	136,845	132,422	127,242	121,710	115,872	109,908	103,917	97,671	91,068	84,282

出典：焼津市デジタル田園都市構想総合戦略（一部加工）

第6節 時代の潮流とまちづくりの課題

2025年・2030年・2040年・2050年問題を踏まえて

我が国は今、急速に進行する人口減少と少子高齢化という歴史的転換点を迎えており、焼津市においても同様に、社会構造や生活様式の変化、地球環境問題、技術革新など、複合的な課題への対応が求められています。特に、2025年、2030年、2040年、そして2050年にかけて顕在化・深刻化する「社会課題の節目」を見据え、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくりを持続可能な形で維持・発展させていくためには、以下に示す課題を的確に捉え、中長期的な視点に立った「総合的なまちづくり」を推進していくことが求められます。



1 超高齢社会への対応

2025年は、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、「超高齢社会」が到来しました。本市においても高齢化率がさらに上昇することに伴い、医療・介護サービスの需要増加が見込まれるほか、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援体制のさらなる強化が喫緊の課題となります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく提供される体制づくりを進めるとともに、地域の支え合いによる共助体制の再構築や、健康寿命の延伸に向けた取組の推進が必要となっています。

2 人口減少と担い手不足への対応

2030年を見据えると、生産年齢人口の減少がさらに進行し、深刻な人手不足が各分野で顕在化すると予測されています。この状況を打開するためには、若年層や子育て世代が定住しやすい環境の整備が不可欠であり、働きやすさや住みやすさ、教育・子育て支援の充実といった複合的な施策が求められます。また、地域外からの移住者・定住者を呼び込むための魅力的な移住支援策や、地域の将来を担う人材の確保と育成、UIJターン人材の活用なども必要となっています。

3 共生社会の実現と地域コミュニティの再生

人口構成の多様化に伴い、外国につながる住民の増加、ひとり暮らし高齢者やひとり親世帯の増加など、従来の「標準的な家族像」では捉えきれない社会的ニーズが顕在化しています。誰もが互いの違いを尊重しながら安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けて、多文化共生の推進、孤立や貧困の防止、地域福祉のさらなる強化が求められています。また、地域コミュニティのつながりを再構築し、住民の自発的な支え合いを促す仕組みづくりも必要です。地域交流センターや集会所を拠点とした多世代交流や、NPO・市民団体との連携強化が必要となっています。

4 地域産業の持続可能な成長戦略

本市の基幹産業である水産業や製造業などにおいても、将来の担い手不足や収益性の低下といった課題に直面しています。本市の地域産業の持続的な成長のためには、若者や外国人など多様な人材の活躍推進や、デジタル技術・AIの導入による業務効率化と生産性の向上、地域資源を活用した観光との連携による新たな収益モデルの構築、そして、「地域ブランド」の確立に向けたマーケティング戦略の強化が必要となっています。

5 公共施設・社会インフラの老朽化への対応

2040年には、高度経済成長期に整備された公共施設や道路・橋梁・河川・上下水道管などの社会インフラの多くが老朽化のピークを迎え、更新や維持管理にかかる財政負担の増大が予想されます。限られた財源の中で持続可能な公共サービスを維持するためには、施設の再編統合や利活用の見直しが必要となります。また、社会インフラについては、人材や技術者の育成とともに、デジタル技術を活用した効率的な点検等を通して、計画的な維持管理と更新が必要となっています。そして、都市機能を集約した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」への転換を目指すまちづくり戦略が求められています。

6 防災・減災の強化

本市は、南海トラフ地震のリスクを抱える地域であり、今後も巨大地震や津波、さらには台風や集中豪雨などの気象災害への備えが不可欠です。災害に強い地域づくりを進めるためには、防災・減災インフラの整備だけでなく、自助・共助の仕組みを強化し、地域ごとの避難計画や防災教育の充実を図ることが重要です。

7 脱炭素社会の実現

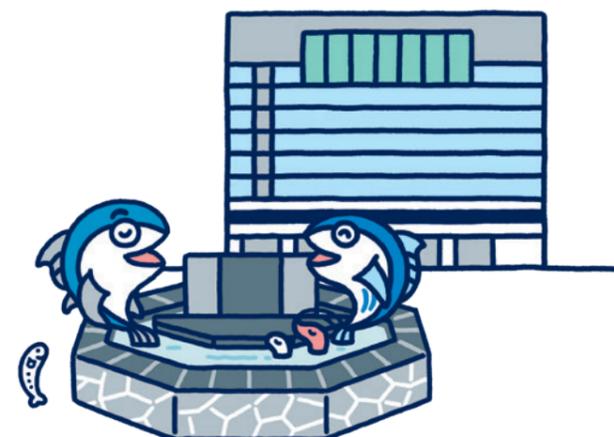
2050年には、カーボンニュートラル（脱炭素）の達成が世界的に求められる中で、本市においても再生可能エネルギーの導入促進、脱プラスチックの取組、公共施設の省エネ化など、環境に配慮したまちづくりへの転換が求められます。また、気候変動による災害リスクへの備えとレジリエンス強化、自然と調和した生活環境の保全など、中長期的な環境対策の推進が必要となっています。

8 地域交通の維持とモビリティの確保

高齢者の増加とともに、特に買い物や通院に困る「交通弱者」への対応は喫緊の課題です。既存のバス路線など地域公共交通の再構築に加え、AIオンデマンド交通や自動運転技術の実証・導入、地域住民が参加する移動支援ボランティアなど、多様な移動手段を組み合わせた交通網の整備が求められます。

9 財政健全化

本市では、高齢化の進行や社会保障関係経費の増加に伴い、扶助費等の義務的経費が年々増加しています。加えて、老朽化した公共施設や社会インフラの維持管理・更新など、新たな行政需要にも対応する必要があることから、限られた財源の中での効率的・効果的な予算配分が求められています。持続可能なまちづくりを実現するためには、将来を見据えた財政運営の在り方を検討し、財政の健全性を維持しながら施策を着実に推進していくことが必要となっています。



第2章

やいづ共生プラン2026

励まし合う社会・好循環社会の実現

本章では、将来都市像を実現するための基本計画として、「こども・教育」、「健康・医療・福祉」、「暮らし・環境」、「生きがい交流・スポーツ・文化」、「産業・観光」、「防災・都市基盤」、「行政経営」の7つの政策を掲げ、生活に身近な分野ごとの政策を具体化するための施策について体系的に示すとともに、施策が目指す姿（状態）や課題、取組方針などをまとめています。





第1節 やいづ共生プラン2026について

「やいづ共生プラン2026（以下「プラン」という。）は、将来都市像を実現するための基本計画として策定し、持続可能なまちづくりの基本方向を示す政策と、それを具体化するための施策を体系的に示すとともに、施策が目指す姿（状態）や課題、取組方針などをまとめたものです。

第2節 政策

将来都市像を実現するため、7つの政策を掲げます。

1 こども・教育 「こどもの未来を育むまち」

こどもたちの健やかな成長を支えることは、将来の本市を支える土台を築くことであり、市民誰もが幸せを実感できる持続可能なまちづくりの出発点です。本市の未来を担うこどもたちが自己肯定感を持ち、自らの可能性を最大限に伸ばしていくためには、安心してこどもを産み育てられる環境の整備と、生きる力を育む質の高い教育の充実が欠かせません。こどもたちは、家庭や地域社会における温かい眼差しや支援の中で、個性や能力を伸ばしていきます。保護者や周囲の大人が「こどもを褒め、個性や特性を認め、一人ひとりのこどもを大事にしていく」ことで、こどもたちが自信を持ち、夢や志を持って成長できる社会の実現を目指します。また、発達や登校等に配慮を要するこども一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな支援の充実にも取り組み、全てのこどもが自分らしく輝ける環境を整えていきます。



2 健康・医療・福祉 「健やかな笑顔があふれるまち」

少子高齢化やライフスタイルの多様化が進む中で、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康づくりから医療、地域福祉、高齢者福祉に至るまで切れ目のない支援体制を構築することが重要です。「自助・互助・共助・公助」の理念のもと、市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が地域ごと包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。また、高齢者や障害のある人をはじめ、支援を必要とする方々の生活を地域全体で支え合う仕組みを整備し、共生社会の実現を図ります。健康寿命の延伸と、全ての世代がいきいきと暮らせる地域づくりに取り組むことで、「健康で安心して暮らせるまち・焼津」の実現を目指します。



3 暮らし・環境 「人と環境が調和するまち」

誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指し、多様な主体との協働のもとでコミュニティの形成を推進します。また、外国につながる人を含む全ての住民が尊重され、共に支え合う多文化共生の社会づくりを進めます。日々の安全と快適な生活環境を守るため、交通安全や防犯対策、安定した上水道の提供を進めるとともに、環境保全に取り組み、次世代に豊かな自然と健やかな暮らしを引き継ぎます。



4 生きがい交流・スポーツ・文化 「心も身体も人生も豊かなまち」

多様な価値観が共存し、誰もが自分らしく輝ける社会の実現に向けて、市民一人ひとりの「生きがい」を育むことを重視し、世代や国境を越えた交流を通じて、心豊かで活力ある地域社会を築きます。また、スポーツや文化は人々の心身の健康を支え、地域への愛着や誇りを育むものであり、その振興を通じて市民のつながりの輪を広げていきます。本市は、これらの取組を通じて、地域の多様性と創造性を活力に変え、魅力あるまちづくりを推進していきます。



5 産業・観光 「地域の魅力を活力に変えるまち」

本市は、地域の特性と強みを活かし、経済と観光を軸としたまちづくりを推進します。水産業や農業、商工業など地域に根ざした産業を大切にしながら、雇用の創出と地域内経済の循環を図ります。また、食、温泉、海・港や富士山の景観といった本市の魅力を最大限に活かし、観光振興と地域ブランドの向上に取り組みます。これらの取組を通じて、地域資源の価値を高め、未来につながる豊かで活力あるまちの実現を目指します。



6 防災・都市基盤 「安全・安心が日常になるまち」

本市の持続的な発展と市民の安全・安心を確保するためには、将来を見据えた防災対策と、強靱で機能的な都市基盤の構築が不可欠です。地震・津波、風水害などの自然災害への備えを強化するとともに、老朽化する社会インフラの計画的な維持・更新を進めることで、災害に強く、日常においても快適に暮らせるまちを実現します。また、都市計画や公共交通、モビリティの整備を通じて、利便性と快適性を兼ね備えた都市空間の形成を図り、誰もが暮らしやすい地域社会を目指します。



7 行政経営 「未来へつなぐ持続可能なまち」

質の高い市民サービスを提供し続けるためには、時代の変化や多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる行政運営が求められます。本市では、限られた経営資源を最大限に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、中長期的な視点に立った健全な財政基盤の確立を目指します。そのために、デジタル技術の活用による行政の高度化（DXの推進）、多様化・複雑化する行政課題に対応するために、データ活用による意思決定の高度化を図り、効率的かつ透明性の高い行政運営を実現します。また、本市の魅力を内外に発信し、関係人口・定住人口の拡大を図るシティプロモーションによって、地域経済の活性化と持続的な発展を支えていきます。これらの取組を総合的に推進することで、将来にわたり安定した財政基盤の確立と、地域の豊かさの向上を両立させることを目指します。



第3節 施策の横断的な視点

基本計画の着実な推進に向け、「DX・GX」、「地域経済循環」、「地域共生」、「人口減少対策」の4つの横断的視点を持ち、施策を超えた取組を重点的かつ積極的に進めます。

1 DX・GXの推進

急速に変化する社会情勢の中で、次世代に誇れる持続可能で豊かな地域社会を築くために、デジタルトランスフォーメーション（DX）とグリーントランスフォーメーション（GX）を推進するための横断的な視点です。

DXにおいては、行政サービスの高度化・効率化により、市民生活や地域産業におけるデジタル技術の活用を促進することで、利便性と生産性を飛躍的に向上させます。

GXにおいては、環境負荷の低減とエネルギーの地産地消を通じて、脱炭素社会への移行を牽引し、地域の環境・経済の調和ある発展を図っていきます。

こうした視点により、地域課題への迅速な対応と、行政・産業・市民の各分野におけるイノベーションを創出し、持続可能なまちづくりの基盤が強化されます。

2 地域経済循環の促進

地域内における人材・資源・情報の流れを再構築・強化することで、地域経済の自立性と持続可能性を高め、市民・事業者・行政が共創する「選ばれるまち」「暮らし続けられるまち」を目指す横断的な視点です。

地域産業の活性化、地域資源の有効活用、多様な主体の連携・協働を促進し、市内における経済的価値の創出と再投資の好循環を生み出します。さらに、地域の特性や強みを活かした「稼ぐ力」の向上を重視し、地域の資源や魅力を活かして付加価値を創出し、地域外への商品・サービスの提供を通じて域外資金を獲得することで、地域の自立的な発展と安定した経済基盤の確立を図ります。

こうした視点により、地域の強みを活かした自立的な経済圏を構築し、雇用の創出や所得の向上を通じて、地域に根ざした安定的な暮らしの実現につながります。

3 地域共生の創出

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化といった社会課題が進行する中で、地域社会の持続可能性が問われています。こうした時代の転換期において、多様な主体が相互に理解・協力しながら、誰もがその人らしく生き、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す横断的な視点です。

市民一人ひとりが地域社会の担い手としてまちづくりに参画し、多様性を認め合いながら共に課題を解決していく「共生のしくみ」の構築を推進するとともに、地域の力を活かしたネットワークの形成を図っていきます。

こうした視点により、孤立や分断を防ぎ、支え合いながら暮らせる地域社会の基盤が整備されることで、誰もが安心して住み続けられるまちの形成につながります。

4 人口減少対策の推進

人口減少や地域の持続性といった社会的課題に対して、本市が多様な人々との新たな関係を築くことで、地域の活力と未来への可能性を広げていくための横断的な視点です。

単なる「人の移動」ではなく、地域に根ざした暮らしや働き方、生き方を尊重しながら、「関わりしろ」のあるまちを創出することを目指します。

市内外の人々が、焼津の風土や人、資源に共感し、自発的に関わりを深めていくプロセスを大切に、移住者や定住者、

さらには地域外にいながらも焼津と継続的に関係を築く「関係人口」として多様に参画できる仕組みづくりを進めていきます。

こうした視点により、地域に新たな人の流れと関係性を生み出し、人口減少に歯止めをかけるとともに、多様な人材が地域づくりに参加する活力あるまちへとつながります。

第4節 プランの体系

政策体系イメージ



政策体系イメージは、焼津らしい視点を取り入れながら、将来都市像の実現に向けた道筋をわかりやすく、市民の皆様にも親しみやすい形で示したものです。

本市が将来都市像として掲げる「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」の実現に向けては、多様化・複雑化する社会課題に対応しながら、持続可能で魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

このため、本計画では、個別政策のみにとどまらず、政策全体を有機的・横断的に捉える視点を重視し、立体的な構造として政策体系を整理しました。

この構造を象徴的に表現するにあたり、本市の特色である「さかな」の形や骨格を立体イメージとして用いています。さかなの身に見立てた部位は、まちづくりにおける具体的な政策や施策を表しており、それぞれの身が市民生活に直接的に関わる分野を担っています。それらを支え、全体の方向性や価値観を貫く役割を果たすのが、さかなの骨にあたる横断的な視点・基本理念であり、全体を貫いている共通の柱です。

このように、政策の各分野を個別に展開しつつも、まちの根幹となる価値観や目標が一貫して保たれるよう、相互に補完しあった政策展開を目指していきます。



基本構想

将来都市像

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい
世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU



基本理念

地域資源や特性を「いかす」	みんなに、地球に「やさしい」
市民の力を「はぐくむ」	人と未来に「つなげる」

基本計画

横断的な視点▶「DX・GX」、「地域経済循環」、「地域共生」、「人口減少対策」

政策1 ▶ こども・教育

- 1-1 みんなで支える子育て環境の充実
- 1-2 こども・若者にやさしいまちづくりの推進
- 1-3 学校教育の充実

政策2 ▶ 健康・医療・福祉

- 2-1 健康で豊かな暮らしの実現
- 2-2 安心で良質な医療の提供
- 2-3 地域福祉の推進
- 2-4 安心長寿社会の実現

政策3 ▶ 暮らし・環境

- 3-1 協働と共生社会の推進
- 3-2 交通安全・防犯の推進
- 3-3 安定した上水道サービスの提供
- 3-4 環境にやさしい持続可能な社会の推進

政策4 ▶ 生きがい交流・スポーツ・文化

- 4-1 生きがいづくりの推進
- 4-2 国際交流の推進
- 4-3 スポーツの振興
- 4-4 芸術文化の振興と歴史文化の継承

政策5 ▶ 産業・観光

- 5-1 水産業の振興
- 5-2 農業の振興
- 5-3 商工業の振興
- 5-4 雇用・就労環境の充実
- 5-5 観光交流の推進

政策6 ▶ 防災・都市基盤

- 6-1 防災・減災の推進
- 6-2 市民生活と経済活動を支える
土木インフラの充実
- 6-3 良好な住環境の実現

政策7 ▶ 行政経営

- 7-1 デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり
- 7-2 情報発信の充実とシティプロモーションの展開
- 7-3 健全で効果的な行政運営



実施計画

事務事業

